

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道9号 京都西立体交差	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府京都市右京区西院月双町 至：京都府京都市西京区御陵塚ノ越町	延長	3.8km		
事業概要					
<p>一般国道9号は、京都府京都市を起点に山陰地方を横断し、山口県下関市に至る延長約640kmの幹線道路で、京都市と京都府北中部を連絡するとともに、京都市内においても東西交通の主軸として重要な役割を担っている。</p> <p>京都西立体交差は、京都市西部地域における交通混雑の緩和、交差点の交通安全の確保を目的とした延長3.8kmの立体交差事業である。</p>					
H11年度事業化	H11年度都市計画決定 (H-年度変更)	H15年度用地着手	H14年度工事着手		
全体事業費	321億円	事業進捗率	約76%	供用済延長	1.0km
計画交通量	35,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業/事業全体) 68/417億円 事業費：61/404億円 維持管理費：6.7/13億円	総便益 (残事業/事業全体) 166/475億円 走行時間短縮便益：155/446億円 走行経費減少便益：5.1/19億円 交通事故減少便益：6.0/9.5億円	基準年 平成29年
	(残事業)	2.5			
感度分析の結果					
【事業全体】交通量		：B/C=0.9～1.4(交通量 ±10%)		【残事業】交通量	
事業費		：B/C=1.1～1.2(事業費 ±10%)		事業費	
事業期間		：B/C=1.1～1.2(事業期間±20%)		事業期間	
		：B/C=2.0～2.9(交通量 ±10%)		：B/C=2.3～2.7(事業費 ±10%)	
		：B/C=2.4～2.5(事業期間±20%)		：B/C=2.4～2.5(事業期間±20%)	
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> 京都西立体交差事業の区間の交通量は約4万7千台と依然として多く、葛野地区では混雑が発生。千代原口地区は平成25年2月の開通後、交通容量の拡大により交通混雑が緩和。 千代原口地区は交差点の立体化交差化により円滑な交通が確保され、走行速度が向上。葛野地区では速度低下が著しく、整備による交通混雑の緩和が期待。 					
②交通安全の確保					
<ul style="list-style-type: none"> 千代原口開通前の7年間では死傷事故率が162件/億台キロであったが、開通後3年間では死傷事故率は107件/億台キロと減少。葛野地区は、過去10年間の死傷事故率が261件/億台キロと高く、交差点の立体化の整備による事故の減少が期待。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>京都市長の意見：</p> <p>京都市では、車中心の社会から人と公共交通優先の社会への転換を目指して「歩くまち・京都」総合交通戦略を推進しており、その中で、主要幹線道路である国道9号等は公共交通に配慮しながら、主に自動車交通の円滑な処理を目指すこととしています。また、併せて市内の慢性的な交通渋滞による市民生活や経済活動の損失軽減を図るため、まちの持続的成長に必要な道路整備等を着実に進めています。</p> <p>広域的道路ネットワークを形成する国道9号における京都西立体交差事業は、京都市西部方面の主要渋滞箇所の改善に向けて大きく寄与し、本市まちづくりの一端を担う事業であると認識しており、京都市としても国が実施する本事業に協力し、進めてまいりたい。</p> <p>事業実施に当たっては、周辺地域の安全にも十分配慮し、できる限り早い時期の完成に加え、一層のコスト縮減に努めるようお願い致します。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
<p>審議の結果、「一般国道9号京都西立体交差」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p>					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国道9号の交通量は千代原口地区(H25. 2)、京都縦貫自動車道(沓掛～大山崎)(H25. 4)の開通後約1割減少。その後、五条大宮拡幅(H26. 10)や京都縦貫自動車道の全線が開通(H27. 7)するなど、周辺道路の整備が進展するが、交通量に大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成11年度事業化、用地取得率約43%、事業進捗率約76% (平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調ではない理由、今後の事業の見直し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

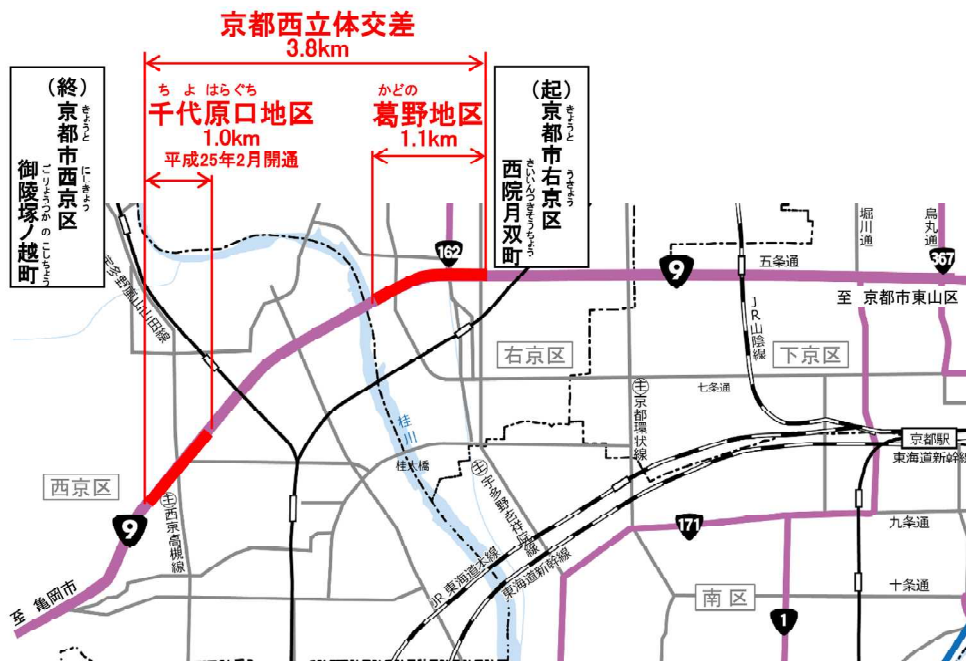
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。